

第10回 全員協議会記録

1 日 時 令和元年6月19日(水) 午前10時40分 開会

2 場 所 議会本会議場

3 出席議員 16名

議 長	植 木 茂	議 員	霜 鳥 榮 之
副 議 長	横 尾 祐 子	〃	高 田 保 則
議 員	佐 藤 栄 一	〃	阿 部 幸 夫
〃	渡 辺 幹 衛	〃	太 田 紀 己 代
〃	村 越 洋 一	〃	樗 沢 論
〃	岩 崎 芳 昭	〃	小 嶋 正 彰
〃	宮 澤 一 照	〃	八 木 清 美
〃	関 根 正 明	〃	堀 川 義 徳

4 欠席議員 1名

議 員 山 川 香 一

5 欠 員 1名

6 説 明 員 8名

市 長	入 村 明	農 林 課 長	吉 越 哲 也
総 務 課 長	平 出 武	健 康 保 険 課 長	今 井 一 彦
企 画 政 策 課 長	葭 原 利 昌	教 育 長	川 上 晃
財 務 課 長	平 井 智 子	生 涯 学 習 課 長	山 本 毅

7 事務局員 3名

局 長	岩 澤 正 明	主 査	道 下 啓 子
庶 務 係 長	堀 川 誠		

8 件 名

1 事件

- 1) 妙高市図書館整備基本構想(案)について
- 2) 県立妙高病院の病床数の見直しについて
- 3) 友楽里館の指定管理者の公募状況について

○議長(植木 茂) ただいまより全員協議会を開催します。

1) 妙高市図書館整備基本構想(案)について

○議長(植木 茂) 1) 妙高市図書館整備基本構想(案)について、報告願います。
生涯学習課長。

○生涯学習課長（山本 毅） それでは妙高市図書館整備基本構想（案）について御説明を申し上げます。あらかじめお配りしました構想をごらんいただきながらお聞きいただければと思います。

本構想につきましては、有識者や市民からなる図書館整備検討委員会を設置し、必要な機能やサービス等について検討を重ねてまいりましたが、先般5月31日に開催した、同委員会におきまして整備に向けた基本構想案がまとまりましたので、本日御報告させていただきます。

それでは構想案の1ページをごらんください。ここでは策定の経緯と位置付けについて記載しております。まず、(1)の図書館整備の背景と趣旨ですが、現在の図書館は昭和58年に開館しこれまで30年以上にわたりサービスを提供してまいりましたが、施設の老朽化に加え施設規模が狭隘で閲覧席の確保が難しいなどの課題があるほか、今後ニーズの高まりが想定されるICTの活用など、利便性の確保を図っていく必要があることから新たな図書館の整備を検討することとし、施設整備に向け必要な機能やサービス等を明らかにするため、本構想を策定したものであります。

次に(2)のこれまでの検討経過と(3)の基本構想の位置づけについてですが、平成29年11月の妙高市図書館のあり方に関する報告書により、現施設での運営には限界があるため新たな施設の整備が必要であるとされたことを受けて、妙高市図書館整備検討委員会を設置し基本構想の策定に向けた検討を行ってまいりました。本構想につきましては、新たな図書館の整備方針や管理運営等の方向性を示し、建設に向けた指針となるものと位置付けております。続いて2ページをお開きください。ここから5ページにかけて図書館の現状と課題について記載しております。

2ページの上段(1)図書館サービスの現状と3ページ中段の(2)利用者アンケートの調査結果を踏まえ4ページの下段(3)図書館の課題として現在の図書館の課題を整理しております。具体的には、一つ目として、誰もが利用しやすい図書館。②として知の拠点としての図書・資料の充実、③として課題解決のための情報基地、④として新たな利用者の掘り起しに向けたサービスの充実、⑤として持続可能な管理運営体制の五つを設定し、それらに対応する新たな図書館の基本理念、コンセプト、整備の基本方針等を次の6ページ以降にまとめております。それでは、6ページをごらんください。

ここから11ページにかけて、図書館の整備方針について記載しております。まず、(1)の図書館の基本理念・コンセプトですが、基本理念といたしまして新たな図書館では市民の豊かな感性を育み、いつでも必要な知識や情報を得ることができる「知の拠点」、市民の生涯にわたる主体的、自発的な学びを支える「生涯学習拠点」、新たな人の流れや活動を生み出すことができる「交流拠点」としての図書館を目指すこととしております。そのためにも快適な空間や雰囲気を出すとともに、居心地の良い図書館を目指すこととしコンセプトを「人と本、人と人をつなぐ情報拠点」、居心地の良いやすらぎ空間としております。続いて7ページ、(2)の図書館整備の基本方針ですが、今ほどの基本理念、コンセプトを受けて三つの基本方針を掲げております。基本方針の1としては、情報の集積基地として市民の役に立つ「知の拠点」を目指すこととし、そのための機能とサービスの方針としては、①多種多様で豊富な資料の収集・保存、②すべての市民のための資料提供サービス、③市内全域で誰もが利用可能なサービスの提供を掲げております。次に、9ページの基本方針の2では、市民の主体的な学習活動を支え、豊かな人間性を育む「生涯学習拠点」を目指すこととし、そのための機能とサービスの方針として、①豊かな心を育む子どもの読書環境の充実、②学びと課題解決を支援するサービスの充実、③歴史・文化や地域資源に関する情報発信を位置付けております。

次に10ページの基本方針3では、あらゆる世代の市民が集い、人がつながり、地域に活力をもたらす「交流拠点」を目指すこととし、そのための機能とサービスの方針として、①市民のつながり・交流の促進、②市民の憩いの場

の提供、③まちの活力と賑わいづくりへの支援を掲げております。

続いて11ページの(3)蔵書整備目標とサービス指標です。①の蔵書整備の目標としては、日本図書館協会が示す目標例や県内の他の自治体の状況などを踏まえて設定しております。蔵書数については、中ほどの蔵書整備の推移にあります、現在の本館、分室の合計11万6303冊から、一番左側にあります蔵書整備目標のとおり、18万冊へと伸ばしていく計画をしております。これは、今ほどの表の上に記載してございますが、ア 対象人口の3万人にイの一人当たりの貸し出し冊数の6冊を乗じた18万冊を目標としているものです。

次に②のサービス指標にあります。指標としては市民一人当たりの年間貸し出し冊数と図書館登録率を設定しており、その目標値はいずれも県内トップクラスを目指すこととしております。

次に12ページをごらんください。ここから16ページにかけて図書館の整備計画について記載をしております。新たな図書館の整備に当たっては建設費や維持管理コストの抑制に留意しつつ、情報集積や生涯学習、交流拠点としての役割を効率的・効果的に果たしていくこととし、これらの踏まえ施設全体の基本的な構成や規模等について記載をしております。まず、(1)の施設全体のエリア構成・エリア整備の考え方についてですが、施設全体の基本的な構成は、一般開架エリア、児童エリア、交流エリア、管理運営エリア、閉架書庫の五つのエリアとすることとし、その主な機能と用途は15ページの(2)機能別面積の目安として、一覧表にまとめております。

一般開架エリアには、一般用の開架スペースを初め、閲覧スペースや視聴覚スペース、インターネットコーナーなど、児童エリアとしては、児童用の開架スペースや閲覧スペース、授乳室や子ども用トイレの設置、交流エリアでは、市民ギャラリーや多目的ルームを想定しております。このほか管理運営エリアや閉架書庫を加えますと全体で約2200平方メートル程度の規模を目安としております。

次に16ページをごらんください。(3)建設位置については、図書館が提供する機能やサービス、役割を踏まえて検討しました結果、現在の図書館を含む文化ホール、新井ふれあい会館等が位置する文教エリアと中心市街地に位置する市役所周辺エリアのいずれかを候補地としております。文教エリアについては、既存の文教施設としての連携により効率的、効果的な運営が期待できる一方、市民の皆さんの散策や運動、休憩等に利用されている憩いの空間が減少してしまう恐れがございます。また、市役所周辺エリアについては、駅やバス営業所が近く公共交通が利用しやすいことや中心市街地の賑わいづくりにも寄与することが期待できる一方で用地取得や敷地造成など整備に係る財政負担が増大することが懸念されます。これらのとおり建設地についてはそれぞれのエリアに特製や利点があるものの、課題等もあることから今後の市全体のまちづくりや方向性等を総合的に勘案して、決定していく必要があると考えております。 **ここより9:57～**

次に(4)概算事業費についてです。事業費については、本構想を実現するために必要な建設規模や階層、意匠や工法等によって増減することが考えられますが、概ねの目安として近年に整備された県内の図書館の整備状況等を参考としてまいります。

続いて17ページをごらんください。ここでは図書館の管理運営と今後の展望について記載しております。(1)の運営体制としては、より質の高い図書館サービスを提供できるように多種多様な資料収集等の業務や業務量に応じたスタッフに配置や専門職員の確保のほか、利用者の様々な活動や学習ニーズに応えることができる管理運営体制の構築を目指していくこととしております。(2)の業務のシステム化としては新たな図書館の管理業務や窓口サービス、蔵書検索などに対応するシステムを導入し利用者の要望に的確に応えつつ、事務の効率化を図っていきたくと考えております。(3)の市民との協働としては、将来にわたって市民から親しまれ、愛される図書館であり続けるために、図書館ボランティアを初め、市民の皆さんの参画を促進しながら、市民の皆さんとともに創り上げる図書館を目指していくこととしております。

最後に今後の展望になりますが、新しい図書館は市民や利用者の主体的な学びや交流、やすらぎが生まれる施設を目指しており、今後は市全体のまちづくりの方向性を踏まえ図書館の様々な機能を生かした市街地の賑わいづくりやまちの魅力向上に繋がる機能の強化・充実等についても検討してまいりたいと考えております。

以上、要点のみを申し上げましたが新たな図書館の整備、基本構想についての説明とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（植木 茂） ただいまの件について、何かございますか。

村越議員。

○村越議員（村越洋一） 図書館の件に関してはですね、あり方検討の報告から整備基本構想ということで市民を交えた検討がなされ、構想の策定にこぎ着けたということで評価しております。また、その過程においてですね、いい図書館をつくっていこうということで市民団体が立ち上がって、そういった活動が行われた、これもまた一つの成果ではないかなと私は思っております。構想の内容についてなんですけれども、建設位置については具体的なものが今回示されておられません。二つのケースについて説明がありましたけれども、構想についてはですね、今後市全体のまちづくりのあり方を総合的に勘案すると書かれておまして、それについてなんですけれども、今後の予定ですね、具体的にどんなスケジュールになっているかについてお伺いします。

○議長（植木 茂） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山本 毅） 建設位置の関係でございますが、今の構想では二つのエリアを候補地としているということですが、ちょうど今策定が進められております立地適正化計画、それが今聞くと8月ごろにはだいたい中間報告的なことができる状態になるというふう聞いておりますので、その中で図書館がどういった位置づけになるのか、そして立地適正化計画によってですね、都市機能集約型のまちづくりがどんな方向に進められようとするのか、その中に図書館が都市機能の誘導施設として位置づけられるのであれば、そういったまちづくりの中で図書館がどういう役割を果たしていけるのか、図書館の機能をどうまちづくりに生かしていけるのかということの議論がこれから必要になってくると思いますし、その後具体的な場所を決定していくというような流れになるというふうにご想定しております。

○議長（植木 茂） 村越議員。

○村越議員（村越洋一） 次にですね、運営体制についてなんですけれども、より質の高い図書館サービスを提供できるようにということで専門職員の確保の重要性などについてここに書かれております。また、図書館協議会の位置づけですね、この2点について私非常に大事な位置づけというふうにご考えておるんですけども、こういった専門家ですね。それから、図書館協議会、こういったものが今ほど説明がありました計画の中でですね、どういったタイミングでそれぞれ配置していくというふうにご考えておられるのかについてお伺いします。

○議長（植木 茂） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山本 毅） 管理運営体制の関係ですけども、御案内のとおり今現在の図書館については、指定管理者制度で管理運営を行っています。新たな図書館についてどうするか、指定管理とするかどうかという方針まではまだ決定していませんが、直営になろうとも、あるいは指定管理者制度となろうとも、やはり構想に掲げた図書館が果たしていくべき役割とか、提供していく機能やサービスを十分発揮できるようなスタッフ、人員体制は必要だと考えておりますし、また、構想でもうたっておりますけども、図書館ボランティア初め、市民の皆さんからも積極的に運営に参画いただいて、多くの人に愛される図書館を目指していきたいと考えております。また、図書館協議会につきましては、図書館法でうたわれておりますけども、現在の妙高市の図書館にはこの協議会が設置されておられませんので、よりよい図書館運営をしていくために新たな図書館の建設に合わせて協議会を設置していきたい

いというふうに考えております。

○議長（植木 茂） 村越議員。

○村越議員（村越洋一） 図書館に関してはですね、これから新たにつくるということで非常に期待度も高いし、いろんな複合的な機能の中で専門性というものが必要になってくると思います。そういう意味で早い段階から専門家を入れて、その設計に携わる中でもどういった図書館がいいのかということをしかりとですね、検討した上で進めて行っていただきたいというふうに思います。あとですね、図書館整備の基本方針として図書館の本来機能である情報収集と充実、これについて書かれておまして、その次にインターネットの普及やICTの進展を踏まえて積極的にこういったものを活用するとあります。インターネットの使い方についてでありますけれども、検索したりとかですね、あと情報提供、それから予約というふうなことについて考えられるのかなというふうにおりますけれども、私そればかりではないと思ってるんですね。以前、歴史文化基本構想の際にもですね、色々と提案させていただいたんですけども、市が持っている情報のデジタルアーカイブ。例えば写真であるとか、文化遺産、それから環境の関係、あるいはライチョウ。そういった各種資料があるわけですね。そういったもののデジタル化というのが必要だというふうに言われております。これについてはですね、国も積極的に取り組みを進めておりますし、今後は、当市においてもですね、観光、教育、まちづくり、様々な分野で必要性が出て来るというふうに私は考えております。それについてはですね、この知の拠点としての図書館、資料の充実の中で課題としても書かれてるんですね。インターネット上で提供される情報資源。こういったふうな課題がある中で、この構想の中にはですね、デジタルアーカイブの取り組みについて記載がないんですけれども、これについてどんなふうなお考えでしょうか。

○議長（植木 茂） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山本 毅） 今ほどのお話ですけども、直接構想の中でデジタルアーカイブについては触れておりませんが、地域の歴史や文化に関する情報を積極的に発信していきましょうということを目指しておりますので、その中で当然今、市が所有している地域の歴史文化資源に関する情報をデジタル化して図書館で提供していくことも合わせて推進していきたいというふうに考えております。

○議長（植木 茂） 村越議員。

○村越議員（村越洋一） 先ほど本会議の中でもですね、QRコードによっていろんな情報提供をするというものがあったわけですね。その中でデジタルのコンテンツの重要性というのはこれから非常に大事になってくると思いますので、そういう意味で図書館の機能の中にそういったものも盛り込んでいくようなことをぜひとも期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（植木 茂） 堀川議員。

○堀川議員（堀川義徳） 私は、そもそも論なんですけど、いろいろあり方委員会で検討して、今図書館整備構想ということで話し合ったと思うんですが、完全に整備するという方向で流れて、どういうつくり方とか、どういう場所がいいってことなんですけど、そもそも論、今回立地適正化計画と絡めて整備をしないという選択肢はないんですか。必ず、やるんですか。整備するんですか。

○議長（植木 茂） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山本 毅） 平成29年に立ち上げた図書館のあり方検討会の中で、現在の図書館の状況ですとか、抱えている課題を十分踏まえた上で今後の図書館、妙高市の図書館のあり方はどうかという検討をした結果ですね、現在の図書館でこれから市民の皆さんから求められる図書館サービスを提供していくには、今の施設では、もう限界があると。ですので、新たな図書館の整備が必要だという報告書によってそういう方向性が示されたことを受けて、市としては新たな図書館の整備に向けて検討をスタートさせて今日まで来たということでございます。

○議長（植木 茂） 堀川議員。

○堀川議員（堀川義徳） ちょっと市長にも。これはやるということで決まったと言いますか、その辺どういうふうにお考えですか。

○議長（植木 茂） 入村市長。

○市長（入村 明） お答えいたします。こういう関係で皆さんの総意がこういう形で動いておりますのでね、最終的には、議会の皆さんの御判断になりますが、現状では必要性を感じているという多くの意見があることで私も認識しております。そんなことで、やる、やらないという次元の話ではなくて、前向きに進めていくということだというふうに理解しております。

○議長（植木 茂） 小嶋議員。

○小嶋議員（小嶋正彰） 1点、分室の位置づけについて伺います。今立地適正化計画という話もありました。こちらの方はですね、コンパクトシティを目指して公共施設の集中、誘導をしていくということですので、周辺地域の方ですね、住民サービスということになりますとですね、今現在図書館分室として妙高高原地域と、それから関山のほうにもあるわけですが、そこら辺のところこれからどういうふうに充実していくのか、あるいはまた、集約していくのかという方向を考えておられますでしょうか。

○議長（植木 茂） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山本 毅） 妙高高原、それから妙高地域の分室の関係でございますが、今の時点で直ちに分室を例えばほかの場所に移して広げるとかですね、そういったまだ計画まではございませんけれども、少なくとも今の分室の蔵書の充実ですとか、それから市民の皆さんがその分室でも借りやすいような、ネットワークの強化ですとか、常に本館との蔵書の入れ替えをして、フレッシュな状態で利用いただくとかそういう工夫はしていきながらですね、今後分室の位置とかあり方についても合わせて検討を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（植木 茂） 小嶋議員。

○小嶋議員（小嶋正彰） ぜひ、周辺地域がですね、取り残されるということがないようにですね、住民サービスどこに居ても同じようなというわけにはいきませんが、充実した住民サービスが受けられるようにお願いしたいと思います。他市では、移動図書館でありますとかいろんな街角図書館みたいなのをですね、いろんな工夫をしながら住民サービスの向上に努めているようですけれども、そういったお考えはいかがでしょうか。

○議長（植木 茂） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山本 毅） 今お話しがあった移動図書館などについて、今すぐ実施というようなことは考えておりませんが、今後新たな図書館の運営が始まってですね、その利用状況等を見ながら必要な措置を講じていく必要があるというふうに現在では考えております。

○議長（植木 茂） 佐藤議員。

○佐藤議員（佐藤栄一） 村越議員と少し重なるところなんですけど、立地適正化計画が8月ころ報告書が出るだろうというお話がございました。その中で位置の関係がかなり煮詰まって来るのではないかと思うんですが、その場合今後の図書館の構想案を受けた中で、どのような形で議論を進められるのか、合わせて協議会の設置の時期と合わせてその協議会でやるのかその辺もお聞かせ願いたいと思うんですが。

○議長（植木 茂） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山本 毅） 先ほど村越議員さんから御質問ありました、図書館協議会というような図書館法に定められている、図書館の運営等に関する協議会でございますが、こちらは直接建設位置等に関する議論をいただく場ではございませんし、新たな図書館がオープンすると合わせて設置したいと考えております。今後の建設位置の

決定までのスケジュールとしては、先ほど村越議員さんの御質問にお答えしましたけども、立地適正化計画での図書館の位置づけ等を見る中で、今後その立地適正化計画に盛り込まれる都市集約型のまちづくりの中で図書館がどういう役割を果たせるのか、どういう機能を発揮していけばよりよいまちづくりになるのかというようなことの議論を踏まえて決定していくということになると思っております。

○議長（植木 茂） 佐藤議員。

○佐藤議員（佐藤栄一） その議論をしていく場はどのようにつくっていく予定でしょうか。

○議長（植木 茂） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山本 毅） それは庁内で検討していくということになると思います。

○議長（植木 茂） 佐藤議員。

○佐藤議員（佐藤栄一） ということはもうここからは、市民が入っていくのはないと。庁内だけで議論されていってってしまうのかなと、せっかくここまで市民の皆さんが一生懸命頑張ってきたものに対して、もう少し市民の意見を聞ける場があってもいいのではないかなと私は思うんです。合わせて場所的に2カ所出てるんですが、文教地区と中心部では若干中身のつくり方も少しは違ってくるのではないかなというように思っているんで、その辺再度考え方をお聞かせ願いたいと思うんですが。

○議長（植木 茂） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山本 毅） 整備検討委員会のほうでは、この構想にございますとおり二つの候補地を掲げてどちらも利点があり一方で課題があるということでこういう結論になったということでございます。あと、最終的にどこに図書館を建設するかということは、市のほうの決定に委ねるという形でございます。ただ、今後全く関わりがなくなるのかと言うと、私どもそう考えておりませんで、これから設計競技等を行って設計作業が進む中では、検討委員の皆さんから御協力いただいてワークショップですとかいろんな方法で意見を反映できるような形で進めていければなというふうに考えております。

○議長（植木 茂） 佐藤議員。

○佐藤議員（佐藤栄一） もう1点なんですけど、これは単なる図書館だけに特化してるというか、報告書になってると思うんですね。私自身今まで見てきた図書館というのは、複合施設になってるのが非常に多いというのがあるんですね。それに対しては全然議論されたような雰囲気がないんですが、今後の考え方の中で複合施設により集客力のあるもの、また使い勝手のいいものにしていくという考えはないんでしょうか。

○議長（植木 茂） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山本 毅） 今ほど御指摘ございましたが、この構想につきましては、あくまで現在の図書館の現状、課題を踏まえた上で図書館として今後どうあるべきかということを中心に議論いただいてまとめたものです。今、複合化というようなお話もございましたけども、先ほどの建設位置と同様ですね、どこにつくるのかあるいは、図書館以外の機能を合わせ持った複合的な施設とするのかということについても今後のまちづくりの方向性とかですね、そのために図書館がどういう役割を果たすのかという議論を経て、決定されることではないかなというふうに思いますので、今後そういった議論を進めていきたいということでございます。

○議長（植木 茂） 高田議員。

○高田議員（高田保則） 今、佐藤議員のほうから複合施設というお話ありましたけども、私どもも一昨年ですかね、図書館についての視察もしてきました。その中で複合施設で一番印象に残ったのは、長野県の塩尻市の複合施設、図書館中心とした。これは街なか賑わいと同時な複合施設ということで、いろんな機能がそこに入っていると。例えば、ここに児童エリアとか交流エリアってありますけど、やはり塩尻市の建て物もそうでした。ただここに書いて

ないのですが、児童エリアの中で塩尻市のものについては、一部健康保険業務だとか、それから児童・生徒に関連する手続きの窓口だとかそういうものが設置されてました。そういうことで、子ども連れのお母さんとか児童・生徒の持ってるお母さんとかお父さんとか気軽にそこで、わざわざ市役所まで来なくてもできるというようなそういう施設もありました。非常にそれによっていわゆる幼児・児童・生徒、この辺が集まりやすい施設ということで賑わってました。そういうことで今図書館ということで中心に考えますとこのような形になるんですが、もうちょっと拡大した複合施設。賑わいをいかにそこへ持って行くかということで考えた施設にされたほうがいいんじゃないかということで私どもちょっと研修と言いますか、調査したわけでございますが、そんなような考えはございませんでしょうか。

○議長（植木 茂） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山本 毅） 複合化ということにつきましては、今後検討していくということになると思っております。

○議長（植木 茂） ほかにございませんか。

2) 県立妙高病院の病床数の見直しについて

○議長（植木 茂） なければ、2) 県立妙高病院の病床数の見直しについて報告をお願いします。

健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） それでは健康保険課から、県立妙高病院の病床数の見直しについて報告をさせていただきます。県立妙高病院では、経営安定と地域包括ケア病床の利用者の療養環境の向上を目的として6月1日から病室・病床の運営体制の見直しを行ったことから、見直しの内容とその変更内容について御説明するものでございます。

資料をごらんください。最初に1見直し内容ですが、一般病室の1室分を地域包括ケア病室に転用したことに伴い、一般病床の4床が縮減されたものでございます。表をごらんください。変更後は、一般分が17室、48床となり、1室4床の減となります。一方地域包括ケア分は3室、8床となり病室が1室ふえますが病床数の増減はございません。合計で病室数は、20室と変更ありませんが病床数が60床から56床となり、4床減少するものであります。なお、地域包括ケア病床とは表の欄外の米印に説明がありますが、急性期治療を終了し症状が安定した場合、一般病床の場合はできる限り早期の退院を促しますが、地域包括ケア病床につきましては、経過観察が必要な患者や積極的なリハビリが必要な患者などを対象に在宅復帰に向けた医療管理、リハビリ、退院支援など効率的かつ密度の高い医療を提供する病床のことを言い、平成26年度から導入された制度でございます。その下の具体的な見直しの対象となる病室、病床であります。変更前・変更後を比較してごらんください。変更前の3段目、網掛けの一般分、1室4床を縮減し、変更後は地域包括ケア分を1室ふやしますが病床数は、計8床を変えずに4床部屋、2床部屋、2床部屋と細分化するものでございます。変更日は本年6月1日から実施済みでございます。患者への影響につきましては、平成30年度の病床利用率実績が72.5%の現状から入院患者の受け入れに支障は生じないと説明を受けております。

次に、2変更理由を説明いたします。これまで地域包括ケア病床を備えた病室は、男女各1部屋、各4床で運用してまいりました。ケア病床利用者の性別が偏った場合であっても男女同室には出来ないことから、4人以上になった場合は、空いている一般病床を利用し、逆に4人以下の場合は空き病床としてまいりました。そこで患者の状態に応じたきめ細かいケアを提供しつつ診療報酬上有利であり、経営安定にもつながる地域包括ケア病床を効率的に運用するため、男女の偏りに影響されないよう地域包括ケア病床が2床の部屋を2部屋、4床の部屋を1部屋に

見直しを行ったものでございます。

今回の見直しの結果、地域包括ケア病床の2床部屋の利用者にとりましては、広い療養空間が提供されることとなり、ストレスの緩和につながったり、室内での転倒リスクを回避できることになり、療養環境の向上が期待されることとでございます。

最後になりますが、県から市への報告・説明につきましては、5月28日に第一報が寄せられ、5月31日に県立妙高病院から詳細な聞き取りができましたことから、議員の皆様方への報告説明は本日となったものでございます。以上、県立妙高病院の病床数の見直しについて報告を終わります。

よろしく申し上げます。

○議長（植木 茂） ただいまの件について、何かございますでしょうか。よろしいですか。

3) 友楽里館の指定管理者の公募状況について

○議長（植木 茂） 3)友楽里館の指定管理者の公募状況について報告をお願いします。

農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 友楽里館の指定管理者の公募状況について御説明いたします。矢代ふれいの里友楽里館につきましては、指定管理者でありました矢代交流施設組合から本年3月29日付で指定管理の取り消し申出書が提出され、5月15日まで営業を行った後、5月21日付で指定管理の協定が解除されております。市ではこの状況に速やかに対応するため、新たな指定管理者の公募を行ってまいりました。具体的には、市内に主たる事業所等の活動拠点を有する法人その他の団体を対象として連休明けの5月7日から募集要項の公表及び配付を開始し、6月7日までの1カ月間を申込み書類の受付期間と定めてまいりました。公募につきましては、市公式ホームページを初め、市報みょうこう5月号並びにホームページにおいては、申請に必要な書類がダウンロードができるような対応をしてまいりました。しかしながら、6月7日の期限までに応募者はなく、これらの状況を受けて、今月6月14日からは、申請者の対象要件を市外の法人、その他団体に拡大し7月12日までを期限として引き続き公募を行っている状況であります。昨日18日までの状況では、問い合わせ等は来ておりませんが、施設閉鎖の期間を出来るだけ短くできるよう、今後も新たな指定管理者の確保に努めてまいりたいと考えております。以上で説明を終わります。

○議長（植木 茂） ただいまの件について、何かございますでしょうか。

宮澤議員。

○宮澤議員（宮澤一照） 簡単ですので自席でお願いします。これは、指定管理者のね、状況はこれから募集するって言うんだけど、実際これ辞められたのは、今回の一般質問でも色々質問は出てるのは事実だと思うんだけど、市としてその募集する前に何で辞めたかということを正式にちゃんと検証したかどうか。そこは私重要だと思うんですよ。何がだめだったのか。長年やってきたやっぱり売り上げとそれから、要するにキャッシュフローが出てるのか、出ないのか。その辺の含んだ検証がまず私は最初にやるべきじゃないかなと思うんだけど、その辺どうなんでしょう。

○議長（植木 茂） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 友楽里館に限らず、ほかの施設もそうなんですけども毎期経営状況について報告いただいております。その中で友楽里館につきましては、二期前になりますけども、一時黒字転換をされたことがございました。それを受けまして、昨年11月の段階でも組合としては、もう1期頑張っていけるということで意思決定された経緯がございましたが、実際にはスキー場ほう等のオープンに伴う、期待したお客さんが来ないとかそういったものがございまして、従前以上に赤字が拡大したことが伴って最終的な判断として今回指定管理のほうを返上したいと

いう申し出があったものでございます。私どもとしてもそういったこれまでの財務諸表の経過を拝見している中で、そういった期待感を持てるような黒字化がありましたのでそういったものと、地元の方の考えを受けてまだいけるのではないかと判断したところでございます。実際の反省とするとこれまでのいわゆる考えられるビジネスモデルというものが、うまく機能しなくなったということが一番の原因ではないかと考えております。

○議長（植木 茂） 宮澤議員。

○宮澤議員（宮澤一照） 民間だとやっぱりすごい厳しいですよ。そういうことになってきたとき、当然わかるでしょ。

正直言って私も旅館やっててすごい厳しい。いろんなところ見られて自分達でも出さなきゃいけない、すごい大変な状況ですよ、みんな。でも、ここ毎年毎年予算つくってたじゃないですか。いろんなものを出してたと思うんです。でも、やっぱり友楽里館がね、どういう形でなったかということを正式に議会に売り上げがどうだったかということぐらいは、やっぱり出すべきだと私思いますよ。例えばね、ひだなんてあるじゃん。ひだなんは、直売所通信であるけど、毎年こうやって売上出してるじゃないですか。一生懸命やってるとこれ、目に取れるはずですよ。ああ、これでだめだったら仕方ないわなって話になるし、やっぱり市民はそこ見ると思うんですよ。例えば、我々のとこだって営業どういうところにしてるのか、単に新井リゾートというか、ロッテで見込んでたお客来なかった、それだけで済むんだったら俺らだって、みんな赤倉とか高原もそうだけど、みんな観光事業主なんてそれでゆるされるんだったら、みんな楽々するんですよ。だけれどもね、そうじゃないんですよ、実際は。じゃあどうやって営業するか、どうやってアイデアを含めていくか、どうやってお客さんを誘致するか考えて、考えなきゃいけない。その辺の努力ってどうやってやってたかってところは私は数字だけを見るのも大事だろうけども、その企業努力と言うのをどのようにやってきたかということ。見て同じ指定管理者だってさ、こうやってみればさ、ひだなんを見るところちゃんと数値が出てるんですよ。きょうはここまでの目標。売れる野菜づくり教室に参加しませんか。売れる友楽里館をどうやってやりませんかとかさ、そういうことの位置づけのものって何かやられたんですか。これね、同じ事業主としてね、みんな羨ましがってますよ、辞められるんだもん。はっきり言って。こんなこと言えばひんしゅく買うかもしれないけどね、だけれどもね、やっぱりその辺をしっかりと検証して次に今度応募して、指定管理者でやってくれる人にはこういうアドバイスをっていうのは、これ市の役目だと私は思いますよ。だから、その辺を含めた私はまず、募集する前に検証すべきだと思いますがいかがですか、市長。

○議長（植木 茂） 入村市長。

○入村市長（入村 明） お答えいたします。基本的に違う一つの土俵でございますので、今議員のおっしゃることについては、私も理解できます。確かにあれだけの設えしてもらったところで経営できるというのは、ゼロからの出発と違います。そういった意味とにおいて、基本的に違うという中での議論ですから、私もわかるようでありまして、多少違うかなというふうに聞いております。

○議長（植木 茂） 宮澤議員。

○宮澤議員（宮澤一照） どういう状況になったかということ、多少違うかって何が違うのか。やっぱり、減少、減少ということでね、高齢化が進んできて、お客さんも少なくなってきた。それはみんなそうだと思います。だからこそ、あそこの地域を良くするというので、ロッテが入ってきたりしてるんですよ。ロッテだって、アジアなんかアワードで素晴らしい評価をされてるじゃないですか。まだまだ間に合ったのかもしれない。だったらそこどころどうやってやるかということの対策と言うのも私、指定管理者も必要だと思うけど、市の助言も私必要だったと思いますよ。土台が違うって言うてることに対する僕は理解できないんだけど、その辺どうなんでしょう。

○議長（植木 茂） 入村市長。

○入村市長（入村 明） 純然たる民間の会社では先ほど言ったとおりですね、今回のこれについては、指定を受けて

こういうふうに経営するという事の中で選択されたものです。その中で結果でありまして、何もしてないということではなくて、まずですね、ラグジュアリーレジデンスという時代に入ったということ。あそこですね、上と下とであれだけの差があって、お客さんが果たして通過するだけのものに成りかねないということで、つくり方としては、これからどういう御提案いただくかわかりませんが、その中でとってもですね、今のままでは、再開してもだめだというふうに理解しておりますので、そこに適う、あるいはそれ以上の形が求められるということの中での選択になるというふうに思っております。

○議長（植木 茂） 宮澤議員。

○宮澤議員（宮澤一照） 今ね、再開してもだめだとかおっしゃられましたけど、私ね、あそこはよく議会で行ったりするけど、後ろでなめこ植えたりとかキノコ植えたりいろんな努力してると思いますよ。私は、見てそうおっしゃいました。正直。だから、そういうのをうまく利用したりとかいろんなチャンスがあると思うんですよ。でもそれは、我々が第三者から見たときのそういうふうにやったらいいな、みんなどこも民間そうなんです。周りから見るとこうやってやったほうがいいんじゃないのって言うけれども、実際だけやってる人達はすごい大変なんです。だからその人たちのところのどこかに一緒になってやってあげられるかがキーワードだと思うんですよ。その辺の検証がなければ次に募集した人何をやるかって言ったって、あそこは宿泊施設も兼ねてるんだから、やっぱりそういう形になると思うんですよ。だからそういうところのアドバイスをするような検証というのをしっかりとつくりあげることが、次につながってくることを私言ってるんですよ。今のあそこのデメリット、それからメリット、そのメリットをいかに生かすかということは、やっぱり第三者が言ったそんなのね、実際やってるとそんなわけに行かないってこれ本当のことなんです。実際やってる人は本当大変。それはわかります。だけれども、それをトータル的に行政が見て、それをしっかりと判断をアドバイスしてあげることがすごく重要だと思うし、バックアップしてあげることによって、次の指定管理者に繋がってくると思うんですよ。そうじゃなかったら、また同じことの繰り返しにならないようにしなきゃいけないし、今度何かを指定管理者がやりたい、つくってあげたいって言ったって、ただだめになりそうだからそんなの金出せるかって議論になっちゃうんですよ。だから、そういうことのないような指定管理者の募集をすべきだから、しっかりと検証してやっていただきたいと思いますが、課長いかがでしょうか。

○議長（植木 茂） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 今まで組合のほうの指定管理者だったわけですけども、そちらのほうにつきましても、ハンガミネの開設ですとか、メイブルの話ですとか、それから都市と農村交流施設の関係としては、受け入れも沢山してきました。そういった形では営業努力はされてきたというふうに思っておりますし、そういった事実があったということを含めて新たな今回の公募において募集されてきたかたについてはお伝えをしながら話し合いをさせていただきたいと思っております。

○議長（植木 茂） 宮澤議員。

○宮澤議員（宮澤一照） 私ね、すごくね、頑張ってやってるところあるんですよ。例えばメイプルシロップにしたって、キノコにしてもそういうのをその指定管理者だけで世に出そうとしたってすごい難しいんですよ。一事業主が例えば世に外に出そう。ネットで出そうって言ったって、何百万かかるか。その予算で相当たるものがある。例えばこのひだなんにしたって、とまとにしたって指定管理者。そういうのをいかに選定してあげるかということが商工観光の私は、行政のやっぱり私はバックアップというのはすごく大事だと思うんですよ。これはあくまでも指定管理者だけが私は責任があるとは思いません。やっぱりしっかりバックアップして世に出してあげる。そういうことの努力を連携してやるのが今後につながると思うんです。私はそう思います。だからやっぱり皆さん方にそうい

うとこのバックアップで宣伝力の強化ということを強く求めたいと思いますが、もう一度どうですか。

○議長（植木 茂） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 集客の関係につきましては、市のほうでもイベント開催したときに過去の話になりますけども、友楽里館さんのほうの予約をですね、10名ほど確保してきたりとかやっております。そういった形で市のほうのバックアップもそれなりにしてきたと理解しておりますし、今後も新たな指定管理者が来る場合には、そういったところできちっと対応してまいりたいと考えております。

○議長（植木 茂） 樗沢議員。

○樗沢議員（樗沢 諭） この件についてはですね、私も話しました。それで、ここまで来ますとまたハードルを下げてですね、いくというような形がないようにしてもらいたい。それとですね、再度地域にお願いするとか、地域から復活を願うような形は止めるべきだと思います。この施設ですね、地域活性化ということの目的と、この施設を建設した意義というものを再度確認した上で、生かすのであればもうちょっと真剣に庁内で考えて、直営も含めて考えるべきだと。ようするに職員が二人でも三人でも責任持ってあっこ行って、従業員を募集しながら運営するという。財政的にもいろんな面で支援してるんですから、そういうことも含めたような形を今後やっていると、各地域の地域活性化施設も同じ課題を掲げているんです。道の駅も公募をやるということですけども、これも同じことが出てきます。ですから、市長もですね、こういう状況も把握してると思うんで、直営も考慮しながら必要なものはちゃんとやるべきだと。必要でなければ腹を切って辞めるべきだと。こういうことも含めた上で、深く議論をして対応していただきたいと思うんですけども、市長さんどうですか。

○議長（植木 茂） 入村市長。

○入村市長（入村 明） お答えいたします。今ある形がそのままという発想も大事ですが、逆につくり方を変えるという発想も大事であります。現時点で次また募集をするという中で、どういう形の考え方をお持ちで応募してくる方いらっしゃるか興味を持っていますが、市としても今のままでいいかどうかを含めて、全然違った形のつくり方を考えていく必要性もこの中にあると。だめになった理由の中に、そのままいくこの上でまた担当が代わってやったにしても、私はその先一時はともかく、将来に繋がるかどうかということまで踏まえて考え直すことが大事だというふうに思っております。

○議長（植木 茂） ほかにございませんか。

○議長（植木 茂） なければ、以上で全員協議会を閉会いたします。御苦労さまでした。

閉会 午前11時33分